

議会事務局の「平成29年度の運営方針と目標」

議会事務局長 梅原 喜美

1 課の使命と役割

■課の使命・目標（箇条書き）

- ・町議会が議事機関として町民に信頼され、その負託に応えていけるよう、議員の議会活動を補佐します。
- ・議会基本条例等に基づき、議会活動を町民に正確に伝え、町議会がより身近な存在となるよう努めます。
- ・監査委員を補佐し、質の高い監査を実施することにより、公正で合理的かつ効率的な行財政運営を確保するよう取組めます。

■課の役割

議会事務局は議会の運営に関し、議会議員の最大の補助者として、町議会が町民に開かれ、より身近なものとなるよう議員の議会活動を補佐します。

監査委員事務局は、監査委員が公正かつ効率的な本町の行財政の運営を確保するため、予算の執行や財産管理、公営企業の経営管理等についてチェックを行うための事務補助としてその役割を果たします。

2 課の構成(平成29年4月1日現在)

■職員数 2人

- ・局長 1人
- ・副局長 1人

3 平成29年度の課の運営方針

●「議会活動の支援」

議会事務局では、町議会が議事機関として町民に信頼されるとともに、町民に開かれ、より身近なものとなるよう議会活動を正確に伝える取り組みを行います。また、二代表制に基づく議事機関として決定機能及び執行機関への監視機能を担いながら町民が期待する役割を十分に発揮できるよう議会運営のサポートに努めます。

なお、公共施設等調査特別委員会においては、厳しい財政状況や少子高齢化時代に対応するため、矢吹町が所有する公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図るため、今後の公共施設のあり方について検証し、その対応策を講じるため、全議員一丸となり、調査研究を実施します。

また、一般質問等の充実、議員をはじめ常任委員会の恒常的な活動強化及び会期外付託調査研修等についても計画的に実施します。

●「姉妹友好等市町議会との交流推進」

東京都三鷹市との姉妹市町議員交流により、議会活動など先駆的行政執行にあたっている事例調査、相互訪問実施等を継続し、議会運営の改善に取り組みます。

●「議会情報公開の充実」

町民に分かりやすい議会運営のため、議会だよりやホームページによる情報提供をはじめ、議会だよりの紙面づくりの充実及び議会の公開・傍聴など開かれた議会運営を進めます。

●「監査事務の補助」

監査委員事務については、町が執行する様々な事務や事業が法令等に沿って運営されているか厳正な監査を着実に進めながら、経済性・効率性・有効性の視点から行政運営の改善に資するため、監査委員の事務補助に努めます。

1	議会情報公開事業	議会事務局	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・ 実施方針	町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組みます。 具体的には、本会議のホームページ上での配信や、より魅力的な「議会だより」の編集手法の研究に取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 「議会だより」発行、ホームページ掲載 5月 議会広報研修会参加(議会広報編集委員 会) 6月 定例会日程等ホームページ掲載 8月 議会だより発行、ホームページ掲載 9月 定例会日程等ホームページ掲載	11月 「議会だより」発行、ホームページ掲載 12月 定例会日程等のホームページ掲載 12月 本会議配信実施 2月 「議会だより」発行 3月 定例会日程等のホームページ掲載	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	議会傍聴者数 対前年度比105%：233名(H28：222名) 本会議のホームページ上での配信開始		

2	議会活動支援事業	議会事務局	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・ 実施方針	円滑な議会運営のため、議会全員協議会をはじめ本会議、各種委員会を的確に運営するとともに、議員の議会活動を適切にサポートします。 また、議会は町民を代表し、行政の監視や町民の意思を代弁する合議制の機関であります。住民福祉の向上と豊かなまちづくりの実現に向け公正・透明で開かれた議会を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催 随時 執行機関との協議・調整・資料収集 随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修	11月 議会懇談会の開催 随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催 随時 執行機関との協議・調整・資料収集 随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	定例会、臨時会の円滑な運営と議会活性化の充実 議会懇談会の参加者の増員 常任委員会等による審査、調査の充実		

3	行政情報の積極的な発信	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組みます。 具体的には、本会議のホームページ上での配信やより魅力的な「議会だより」の編集手法の研究に取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月・8月 「議会だより」発行 定例会・臨時会開催時 日程等のホームページ 掲載	11月・2月 「議会だより」発行 定例会・臨時会開催時 日程等のホームページ 掲載 12月 本会議のホームページでの録画配信	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	議会傍聴者数 対前年度比105%：233名（H28：222名） 本会議のホームページ上での配信開始		

4	事務処理のマニュアル化の推進	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	限られた職員で事務事業に効果的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を推進しており、昨年度は定例会における事務処理マニュアル（フロー図）を作成したところですが、それを検証・修正し、業務のチェック体制の強化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何を行うか）		
	前 期	後 期	
	～9月 事務処理マニュアルの検証・修正	～3月 事務処理マニュアルの検証・修正	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	作成したマニュアルの検証・修正を実施し、業務のチェック体制の強化を図ります。		

5	内部管理経費の節減	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	職員一人ひとりが消耗費等の節約、光熱水費の節減に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 PDF化や両面コピーによる消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等	随時 PDF化や両面コピーによる消耗品費の節減 減 随時 こまめな消灯等	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・職員一人ひとりの節減意識の高揚 ・光熱水費の削減（需用費の対前年度比5%減）		

6	事務事業の民間委託の推進	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	新たな委託の可能性について課題等を整理し、検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 先進事例の調査・研究 定例会、臨時会後 会議録調製委託 5月・8月 「議会だより」印刷業務委託	随時 先進事例の調査・研究 定例会、臨時会後 会議録調製委託 11月・2月 「議会だより」印刷業務委託	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	現在委託を実施している業務に加え、新たに委託し得る業務を検討してまいります。		

7	時間外勤務命令の抑制	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	労働安全衛生法の趣旨である職員の健康保持と安全配慮義務を遵守するため、また職員の職業生活と家庭生活の両立を支援することにも留意し、時間外勤務の適正な運用を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	・毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底（声かけ） ・随時 事務効率化の検討実施	・毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底（声かけ） ・随時 事務効率化の検討実施	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	「ノー残業デー」や「ゆう活」等の取り組みを積極的に行い、職員の健康保持に努めます。		